

令和5年

第1回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和5年第1回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年1月12日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時50分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 吉村 昌之

大塚和歌子

伊勢 昌弘

奥 真由美

松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長 伊藤 真人

総務課長 元野 隆史

教職員給与課長 伊岡森 亨

特別支援教育課長 佐々木 孝紀

7 会議に付した事項

議案第1号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則案について

議案第2号 第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（案）について

8 可決した事項

議案第1号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則案について

議案第2号 第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（案）について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第1回教育委員会会議を開催いたします。

議事に先立ちまして、委員の異動について申し上げます。

岩佐信宏委員が、令和4年12月25日をもって退任されました。

後任として、令和4年12月26日付けで松塚智宏委員が就任されましたので、御紹介いたします。

松塚委員から一言御挨拶をお願いいたします。

【松塚委員】

ただいま御紹介いただきました松塚でございます。

私、普段は建築設計事務所を大仙市で経営しております。一方でライフワークといえますか、20代後半くらいから、学校でも家でもない、子どもにとって第3の居場所と言われるような場を運営しながら、本人や家庭の応援をするNPOをずっとやっておりました。

そういった部分もあって、もしかしたらお声がけいただいたのかなと思いますけれども、いずれ、ライフワークの部分でも、自分の仕事の部分でも、みんなが幸せになる場所を作りたいことを思っていますので、皆様から色々御指導いただきながら、秋田県のために御協力させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【安田教育長】

松塚委員、ありがとうございます。

委員の交代に伴い、議席番号を変更いたします。

新たな議席番号は、1番 吉村委員、2番 大塚委員、3番 伊勢委員、4番 奥委員、5番 松塚委員としますので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事録署名員は2番大塚委員と3番伊勢委員にお願いします。

はじめに、議案第1号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則案について」、教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第1号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 昨年12月23日開催の教育委員会会議で可決した「市町村立学校職員の昇格に関する規則の一部を改正する規則」の、今回は降格への対応となる。
- ・ 改正理由は、昨年10月に、秋田県人事委員会からの給料引き上げ等にかかる勧告を受け、市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い、職員を降格させた場合における号給を改定する等の必要があるためである。
- ・ 改正内容は、職員を降格させた場合における号給について、「別表第9の2」の対応表を改定するものである。具体には、職員の降格に際し、対応する号給について、今回の給与等条例の一部改正による下がり過ぎ等の降格に対応する調整及び整理を行った。
- ・ 施行期日は、公布の日である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

例えば60歳定年のときに、手取りで50万円もらっていたとした場合、3割減になると、35万円になるわけですよ。そこから税金等引かれて、残るのが28万円くらいとすると、大学を卒業してすぐ先生になった人が、何年目でもらう給料のところまで下がるものでしょう

か。

【教職員給与課長】

7割に給与が下がるわけですがけれども、大体10年目の給与まで下がるのではないかと思います。採用になる時点での経歴というのがありますので、定年になって新たに60歳過ぎから7割の給料をもらうとなっても、定年時の給料がどれくらいなのかにより若干ずれがあります。

【大塚委員】

やはり、色々物価が上がっていて、体力的にも万全の状態ではなく、よりパワーアップするというわけにもいかないのです、先生方は定年退職時に生活がどうなるのか気になりました。

退職時、退職金が出ると思うんですけれども、65歳まで定年退職が伸びれば退職金も65歳でもらうことになると思います。60歳でもらっていたかもしれない退職金と、降格してしまった後5年頑張った働いた時の退職金を比べると、5年も頑張ったから、60歳の時より高くなっているのでしょうか。退職金は増えるか減るのか、参考までに教えていただきたいです。

【教職員給与課長】

勤務年数で、退職金の割合が決まってきます。35年以上勤務された方については、退職手当の計算をする上での割合がマックスになっております。例えば、大卒新卒で22歳で就職が決まって、35年後は60歳前なので、そういう方々がもし定年延長で、60歳を過ぎて65歳まで勤めたとしても、退職金については基本的には60歳の金額で計算されます。

ただ、中には、社会人経験をした上で、40歳から採用された方については、退職が60歳となれば勤続年数は20年であり、さらに5年間定年が延びると、そこでまた5年足されますので25年となり、60歳の時点よりも実際に退職される65歳の段階では、その5年分が加算される、ということになります。

【大塚委員】

分かりました。

【教職員給与課長】

お給料の関係ですがけれども、例えば校長先生で60歳を迎えた場合、降格となり教諭となりますが、給料、退職手当を計算する上でのお給料は、校長時代の給料の額を基礎とします。

【大塚委員】

将来的に教諭になって、長い人生を送ろうという人たちが、将来自分が何年働かなければならないかと考えたときに、65歳まで働くとした場合、秋田県で働くと60歳以降、特別手当がもらえる等になると、他県よりプラスになると思います。財政難ですが、どこからか出な

いものでしょうか。頑張ろうという気持ちになるのではないかと思います。

【教職員給与課長】

定年延長は、教育委員会のみならず、知事部局や警察も含め、秋田県として制度を構築しており、何かプラスアルファ、加算については、人事課等と今回の制度移行でお話する機会に、教育委員会ではそのような話題があったことを、私の方で声を出してみたいと思います。

【吉村委員】

今大塚委員が言われたことに近いのですが、お金のことは大事なことであって、やはりお金がないと住み続けられません。今は終わりの話、定年の話をされましたけれども、始まりのところで、高卒で社会人、公務員になられた方だと、初任給は16万円弱ぐらいですかね。大卒になると20万円を超えるんでしょうけれども、大学生が卒業してくるまでの4年間の間で、その差額は埋まるのですか。

【教職員給与課長】

行政いわゆる事務職員のお話をさせていただきます。色々なパターンがあるわけなんですけれども、退職までの間には昇給、昇格、人事評価もありまして、例えば高卒で課長に上がる方もいれば、或いは大卒で上がる方若しくはそこまで行かないで御退職なされる方、色々なパターンがあると思います。給与年数で平たく見ていけば、全く大卒の方が良いとか、高卒の方が結果的にどうか、一概には言えません。

【吉村委員】

民間だけなのかどうかは分かりませんが、一般的には、結構差額が出ると言われております。やはり大卒と高卒の差が一番気になるところは、高校卒業から入ってきた子が大卒が入ってくるまでの4年間の間で、初任給の差が埋まらないのかということなんです。例えば、4年間一生懸命頑張ってやってきたけれども、結局4年後、大卒は入ってきたときに20万円もらっています、かたや4年頑張りましたけれども、20万円に達してません、ベースにも達してません、ということです。高卒の子たちが秋田で過ごすということを考えた場合、4年間頑張れば大卒と同じくらいの給与はいただけるという気持ちにさせられればと思います。民間の方は、民間の企業でやらなくてはいけないんでしょうけれども、公務員、公的のところはどうなのでしょう。

【伊藤教育次長】

一般論として、公務員のケースも民間の給与の状況に準拠して、給与表を決めております。採用時点では、行政一般の場合、上級・中級・初級という採用区分がありまして、高校生は初級を受けられますけれども、中級・上級を受けられません。初級は、基本的に一般的な事務を行う職員として、高校卒業程度の知識、技能を持っていれば受けられますし、そういう事務をやっていただきます。上級は大学卒業程度で、その職種区分によって、法律、農

学、林学、化学、天気等という専門的な知識を問うた上で、そういった専門的知識、技能を持った人として将来の幹部候補として採用しますので、その点では、求める能力も違いますし、それに応じて給料も違っております。高卒の人が、大学卒の初任給と同じくらいになるまでには、私の記憶ですけれども、4年間に加えて、もう2～3年頑張るとそれに追いつくと思います。そういう制度になっておりまして、あとは主事・主任・主査と進む中で、業績評価の中で上に上がっていきます。その過程で、上級で採用した人よりも能力が評価されて、上に行ったり落ちたりということはありませんけれども、基本的に、採用する時、それから最初の頃の給与の水準としては、やはり求めている専門的な知識、技能も違いますし、試験も違いますので、一定の差を県の場合は設けております。

【教職員給与課長】

先ほど話した高卒・大卒について、退職するまでの過程がありますので、一概にどちらが上か下かというのはありません。今次長のお話にあったとおり、専門の知識や経験を求められるのは上級であり、県の方で定めている初任給、採用時の号給ですが、そこについても、やはり高卒と大卒とで差があって、その差についても、4年経過したら追いつくということではございません。

【吉村委員】

専門性というか、初級・中級・上級に分かれているのは分かっているんですよ。結局、高校を卒業した子たちがその後も先を目指させるようなシステム、リカレントじゃないけれども、色々な学びができて、それを取得することによって一つ等級を上げる仕組み等、そういうのがあれば励みにもなりますし、良いのではないかと思います。それは、民間も含めて全部そうだと思います。これからはどんどん人口も減ってきますし、入ってきてから同じことだけをやってもらうという時代でもなくなってきておりますので、そういう方々にも学んでもらって、色々なところで活躍する場を作ってもらうということは、これから必ず必要になってくると思います。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第1号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第1号を原案どおり可決します。

次に、議案第2号「第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（案）について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第2号「第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（案）について」説明概要

- ・ 本計画の素案について、9月の教育委員協議会で説明した後、パブリックコメント手続き等を経て成案を作成した。素案から大きな変更はないが、一部文章の修正と文言の整理、国の動向の追加、「はじめに」と裏表紙の作成を行っている。
- ・ パブリックコメントは、16名から計38件と、多くの意見が寄せられた。主な意見は次のとおりである。
 - 通常の学級でも障害のある児童生徒などが増加しており、通常の学級の担任の研修は不可欠である。
 - 柱Ⅰでは、基本方向3「管理職のリーダーシップによる校（園）内支援体制の機能強化と全教職員の理解・取組の推進」が特に重要である。
 - 柱Ⅱの基本方向2「将来を見据えたキャリア教育の充実と生涯学習の推進」は、基本理念「自立と社会参加」につながっていることが分かりやすい。
 - 障害の理解推進に関し、学校で取り組んでいることをもっと発信するとよい。
 - 秋田県教職キャリア指標の特別支援教育に関する内容の拡充は大変重要である。
 - 特別支援学校は特色ある取組を行っているので、もっと発信するとよい。
- ・ 意見の一部を計画に反映したほか、計画を実施する上での参考とすることとしている。
- ・ 各意見に対する県の考え方や対応の回答については、本計画の確定版と併せて公表する予定である。
- ・ この後、確定版をホームページで公表するほか、2月にかけて、市町村教育委員会、各学校（園）、関係機関等に周知し、4月から計画を施行する予定である。
- ・ 令和元年7月に文部科学省から通知のあった「障害者の生涯学習の推進方策について」を追記しており、この通知を根拠として、柱Ⅱ「特別支援学校における教育の充実」の内容として、生涯学習の推進を新設している。

【安田教育長】

ただ今の説明について、質疑等はございませんか。

【大塚委員】

わくわく美術展に行って来ました。じっと見てて、色々な思いが込み上げてきました。やはり能代だと、エナジウムパークなので、足を運ばなければならないという感じがしております。わくわく美術展の入選作品を、能代で言えば北羽新報や、あとは魁新聞なんかは大々的にカラーで載せたら、子どもの自尊心や自己肯定感を高められるのではないかと思います。

す。親も子どもも嬉しいのではないかと思ったので、新聞に載せる等ができたらいいなと思いました。

教育長会議の際に、能代市の特別支援に上がってくる子どもが年間で300人いると聞きました。その時に色々な検査があって、検査をする人は結構大変だそうです。子どものお母さんに説明しても、お母さんは、「分かりました、では特別支援員で。」ということで終わってしまうようです。普通の通常学級にいと、そのための支援員をつけなければならないと思います。例えば三種町は、今年特別支援員の任期更新であり、頑張っけて続けてほしいとお願いしているようで、特別支援員が1人で5人の子どもを受け持っているそうです。その人が継続してもらわないと困るようで、それだけ普通の学級に特別支援を要する子どもが多くなってきており、今後もこの傾向は続くんだろうなと思っております。

親が納得しないこともあるかもしれませんが、精神科の先生の本を読めば、色々な環境に置くことで子供は刺激を受けた方が良い、色々なトラブルを体験させると自己肯定感が落ちて上手くいかない等の意見があるようです。また、特別支援の方の特別な手厚い授業、包まれた所に行くと、自己肯定感も下がらず、その後の社会適応がすごく良いという結果があるそうです。親の抵抗はあると思うんですけども、色々な場所で、専門職の人がつくから子どもにとって良いということを知らしめることを手厚く行う必要があるのではないかと思います。

【特別支援教育課長】

美術展に関しましては、本当にありがとうございます。色々なマスコミにも報道していただくようお願いしているんですが、毎年行っておりますので、そんなに大きく取り上げていただくことはなかなかないですが、そこは改めて、この戦略を考えていきたいと思っております。

あと、前回お話いただいたように、エナジウムパークではなくて、例えばイオン等、そういう所も来年度に向けて検討をお願いしたい、ということをごちからからも伝えたいと思っております。いずれ、多くの方に見ていただくことは、子どもたちにとっても非常に良いことでもありますので、そこはこの後、県の方からも色々お願いしていきたいと思っております。

2点目の方ですけれども、実際に市町村教育委員会の方で、対象にして、審議をするケースは本当に年々増えてきております。市単位ですと、今お話があったとおり、年に数百件ものお子さんについて、リストもありますし相談もしていくということで、非常に業務が煩雑になっているのは間違いないことでもあります。そして就学先を決める際も、もちろん保護者の方も併せて、理解をしていただくまでしっかりと相談をするということではあるんですけども、今のお話のとおり非常に件数が多いということもありまして、場合によっては、なかなか全て深いところまで話し合いができてくるかということ、そうでないケースもあるかもしれないです。

それから支援員については、県内で毎年700人前後の支援員が小中学校で実際に配置されている状況です。学校側からは、もっと支援員の数がほしいという要望は全県各地で出てきていますが、予算上のこともありますので、ここ何年かは大体700人前後で推移しております。やはり支援員の方も、子どもにとって慣れた方ですと、非常にお互いに関係を取れてい

ますし、学習に向かう際にも良い影響があると思うんですが、なかなかすべてがそのようにはいきませんので、実際にはなかなか苦しい状況であるというお話をたくさん聞いております。子どもにとってどういう学習環境が良いかということで、今、国の方でも、多様な学びの場の整備ということが非常に言われておまして、例えば通常学級で大変苦しいというような状況がある場合に、通級指導教室を活用する、特別支援学級に入級する等の方法があるのですが、そこに入ったら終わりということではなくて、その子の成長の度合いに応じて、また戻ってみる等色々な可能性を考えて、連続した多様の学びの場の整備をしましょうという話になっておりますので、この四次の計画の中でも、そこをしっかりと私たちもサポートしていくことを考えていきたいと思っております。市町村教育委員会や関係機関とも、その辺りの情報共有をして、少しでも子どもにとって良い環境を整えていくことを考えていきたいと思っております。

【大塚委員】

特別支援学校に行くまでもない、障害とまでは言えないけれど、話を聞かず走ってしまう等の子どもたちは結構いるような気がします。特別支援学級や通級を必要とせず、普通のクラスに入れるんだけど、例えば、若い先生が1人だとやっていけず、それがずっと続いて、先生方のメンタルが密かにじわじわとやられるとすごく困ります。先生方の研修や全体の知識を充実させる等を頑張らないと、太刀打ちできないのではないかと思います。

【特別支援教育課長】

四次の計画に先駆けまして、今年度から、通常の学級の先生向けの研修を始めました。今まで特別支援学級や通級指導の方の研修はやっていたんですけども、通常の学級で大変なお子さんがたくさんいるという状況もありまして、こちら向けの研修を今年初めてスタートしまして、今年状況を見て、また来年度に向けて、修正していくことにしております。次期の計画の中でも、通常の学級の先生向けの研修には少し力を入れていきたいと思っております。

【松塚委員】

特別支援は特別支援学校だけでされる話ではないため、小中或いは高校でなされることは、本当に必要なことだと思ひ、聞いておりました。皆さんも振り返ると、高校の時の同級生で、頭が良いけれど、その代わり人の話を聞かないとか、落ち着きがない等といった人がいませんでしたか。それは、今でいう多分発達障害の一種だと思うんです。そうすると、実は進学校にも、そういう脳特性を持っている人がいるということだと思います。そういう人に対して、どういう指導をすれば素直に聞くのか、凝り固まった考え方をどうやって誘導していくのかというのは、やはり普通高校、中学校であっても非常に望まれる内容であり、それを先生方に自分で勉強していただくというのは、今までなかなか負担だったでしょうから、特別支援を含め、特性がある方に対しての指導方法を教員全員の方が学ぶというのは、本当に皆さんに喜ばれる内容になるのではないかと思います。

リクエストなんですけど、学校の現場だけではなく、会社でもどうしたらよいか分からなく

て、特に社長さん方は、こういう問題等に色々言うんですけれども、適切な指導ができていないケースは、多分たくさんあると思います。ですから、例えば、先生方がこういう子に対してこういうアプローチ・指導をするというのがだんだん見えてきたら、ゆくゆくはそれを一般公開して、一般の会社の社長さんたちも参加して学べるような機会を作っていただきたいと思います。実際、ハローワーク等そういうところでもやってはいるんですが、教えるプロではないと言いますか、教えるのはやはり先生方が上手ですからね。どういう声かけをしたら良いのか等については、先生方から色々なヒントいただけるのではないかと思います。ゆくゆくはそういう場面を作っていただきたいというリクエストでした。

あともう1点、特別支援学校を出た後の話になるんですけれども、結局、特性を持っている、或いは、障害と言われるものを持っている人が学校卒業後、できれば自立生活が望ましい、若しくは、共助で生活していくという形になると思うんですけれども、自立度が高い人については、できる限り一緒に仕事をやってほしいと思います。特に秋田県は人手が足りないという中で、本当に戦力になる方々がたくさんいると思うんです。ただ、一方で課題となっているのは、それを受け入れる就労施設が、昔の内容の仕事しかやらせていないところがすごく多いなと思っております。支援学校の後、一般就労にみんなが行ければ良いんですけれども、そうはいかないので、一般就労と、もう1つ中間にある就労施設の方がもっと支援学校と連携して、仕事の内容・数がもう少し増えていってほしいと思います。そうすると、支援学校の内容も多分少し変わってくると思います。就労支援施設側が、もう少し新しい業務を増やしていくことも、この内容とリンクしてくると思ってしております。そこが今後の支援学校以降の課題になってくると思うんですけれども、課題等あれば教えていただきたいです。

【特別支援教育課長】

会社向けの研修というお話もありましたけれども、出前講座というものをやっています。4件の特別支援教育に関する研修をお受けするシステムがあります。ほとんどは学校から依頼がくるんですけれども、たまに、町内会や放課後に子供を預かる施設からくる場合があります。一般企業はなかなかないんですけれども、活用できるアイテムをこちらの方でも増やしていかなければということを、今お話を聞いて思ったところです。企業の方向けにも活用できるケースを考えて参ります。

それから卒業後については、秋田県の特別支援学校の卒業生のうち、大体35~36%くらいが一般就労しています。残りの方々は福祉就労ということで、就労施設の方で生活、仕事をしております。一般就労した生徒が行っている企業の方には、私たちも時々お邪魔をして、色々な作業上の支援や生活上の支援のことについてもやりとりする機会があるんですけれども、そういう機会に全ての会社に対して行うことができているかということ、やはりなかなかできておりませんで、少しでも広げたいと思っております。いずれ、他の関係機関と連携をしながら、これからも一般就労の割合を増やしていきたいと思っております。企業にも分かっていたかどうかというのは、やはりまだまだ足りないと思っておりますので、私たちの第四次の計画の中でも課題としております。

【安田教育長】

高校でも、大分特別支援を要する子どもが多くなってきており、最近では、特別支援教育コーディネーターが学校におりまして、研修を受けてきたら校内の他の人たちに伝達しております。高校でも、特別支援の学習、先生方の研修は昔よりははるかに進んでおります。特別支援学校がセンター的機能を果たしておりますので、特支の先生に来てもらって、職員会議で話してもらったり、勉強させてもらったりしながら、個別の指導計画を作ったり、合理的配慮としてどういうことが必要なのかを学んだりしております。高校では、直接特別支援に携わる先生はあまりいなかったもので、昔に比べれば、今は随分やられていると思います。

【奥委員】

行政、民間の福祉事業で放課後等デイサービスがありますけれども、今年の教育長会議のときにも、知らなかったという話が多く教育長から聞かれました。やはり学童のところで、色々問題があったりトラブルがあったりした場合に、そういったデイサービスの方で預かってもらうという環境があるということ、御存知ない方が結構いるんだなと感じました。しかも、そういった所に入るとすごく高いのではないかな等という思いもあるようですが、これは国の福祉事業ですので、おそらく1か月通っても4千円程度で受けられる福祉だと思います。先ほど、学校とも連携促進していく必要があるというふうにおっしゃったんですけれども、具体的に何か動きとして、これからこういった形で連携する等の話が出ておりますか。

【特別支援教育課長】

放課後等デイサービスの事業の方とは、ここ数年、当課の方で事業化して、一緒に研修をする取組を進めてきております。昨年度は3つの地域の放課後等デイサービスの方と一緒に研修を行いました。今年は1つの地域しかやってないんですけれども、働いてる方々の中にも、専門的なことをまだよく知らない方がたくさんいらっしゃいます。その研修を私たちのところで進めていく中で、学校とのつながりもやはりとても大事になりますので、そういう辺りを少しずつでも広げていきたいと考えています。おそらく、これからもそのようなサービスが広がっていくと思いますので、研修の中の1つとして、含むべきと思っているところです。

【奥委員】

そうですね。送迎もしているところだったら、生徒さんを訪問で待たせておいて、そこで何かあったりすると、責任がどこにあるのかということにもつながります。学校の先生との連携は不可欠であると思ったのが1つと、もう1つは、私はキャリア教育のコーディネーターの資格を持っているのですが、特別教育の専門性は私にはないんですけれども、地域社会と生徒さん或いは企業とをつなぐ機会が十分にあればいいと思います。もし、資格に関連して、何かでお役に立てる部分があるのではないかと思います。資料を見させていただいたところです。

【吉村委員】

特別支援の整備を大分前からやられているとは思いますが、世の中的には、ここがスタートであると感じております。何故かという、通常の学級の担任まで研修を落としていくということは、それくらい必要な子どもたちが多くなってきたという事情がありますので、やはりここがスタートだと思います。1番気になるのは、情報の発信ができていないということです。どれだけ能力のある子たちが多いのかということは分かっているんですけども、それがちゃんと伝わってないということです。そこを何とかしていかなくてはいけないと思います。その前に、先生方の負担といいますか、そういう子どもたちを、お世話する、教えていくということになると、先ほど教育長がコーディネーターさんがいらっしゃると言ったんですけども、それでもやはり先生方にしてみれば、新たな負担になりますので、予算取りをして、専門性のある人を入れていくことを積極的にやっていかなくてはいけないのではないかと考えております。そこは大事なところで、先生方が潰れてしまってお話にならないので、その予算をいただきたいということです。

それと、やはり松塚委員が言われたように、卒業した後社会に出たときに自立する子どもたちにとって、ウェルビイングな場所をどのように作っていくか、その能力を使える場所をどのように僕たちが提供していくか、ということが大事だと思います。それは、この教育委員会や特別支援のところだけのみならず、社会全体でやっていかなくてはいけないところなんですけれども、それも発信の仕方が課題であり、今色々活動されてるものを僕たちに案内してくれて、見さしてもらったりはしますけれども、そこに色々な企業さん方が来るわけではなく、結局いつもの人方、いつも関わっている人方だけです。それだと全然意味がないですよ。その先がどのようになっていくかということが見えてこない。やはりそうなる、子どもたちはもちろん、その親御さん方も、この子が1人でやっていけるかな、私が死んだらどうなんだろうと不安になると思います。そこをどのようにフォローできるかということですが、もうそろそろ、それができる時代になってきているのではないかと考えています。そこを何とか突破していかないと。当然、理想論だというのは分かっているんですけども、秋田の地からそれを発信できればとてもいいと思います。発信は非常に難しく、相手の理解がないと発信しても意味がない、というところはあるんですけども、商工会等の大きな団体に能力ある子たちを1週間くらい派遣し、仕事をさせてもらう等しないと、なかなか受け入れてもらえないと思います。受け入れる側も全ては理解できないかもしれないけれども、そういう取組により、やれるじゃないかということが発信されれば良いと思います。全体でやっていかなくてはいけないところですけども、そこを考えていければなと思います。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第2号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第2号を原案どおり可決します。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。